

2024 年度
事故情報収集報告書

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

はじめに

独立行政法人 製品評価技術基盤機構(以下「N I T E : ナイト」という。)は、消費生活用製品等に関する事故情報の収集を行い、その事故原因を調査・究明し、その結果を公表することによって、製品事故の再発・未然防止を図り、国民の安全な暮らしの実現に貢献している。

N I T E は、消費生活用製品安全法(以下「消安法」という。)第 35 条及び第 36 条に規定する「製品事故情報報告・公表制度」により収集された「重大製品事故」の安全性に関する技術上の調査を経済産業大臣の指示(消安法第 36 条第 4 項)に基づいて実施している。重大製品事故以外の製品事故(以下「非重大製品事故」という。)についても、製造・輸入事業者、行政機関、消費生活センター、消防、警察等の通知や報告に基づいて事実関係を聴取するほか、事故発生現場の調査や事故品の確認・入手に努め、必要に応じて事故の再現試験等を実施し、事故原因を究明し、その結果を公表して、事故の再発・未然防止を図っている。

また、2006 年度からは、事故の発生頻度と危害の程度でリスクを評価する R-Map 手法を導入し、製品のリスク評価とリスク低減策も追加、検討し、2009 年 4 月の「長期使用製品安全点検・表示制度」に基づき、製品に関する経年劣化分析を行った結果を経済産業省に提供している。

重大製品事故の事故調査・原因分析の結果は消費者庁から公表される。非重大製品事故の事故調査・原因分析の結果については、N I T E ホームページ等を通じて公表している。非重大製品事故の事故調査・原因分析においては、学識経験者等により構成される「事故動向等解析専門委員会」における審議を通じて妥当性を検証し、事故情報やその調査状況・調査結果を随時、経済産業省及び消費者庁に報告している。必要な場合には経済産業省や消費者庁から事業者や業界に対しての行政上の措置が講じられる。

N I T E は年に 2 回、その前年度の情報を取りまとめた報告書を公表しており、春には「事故情報収集報告書」と称して統計的な情報を発信し、秋には「事故情報解析報告書」と称して事故情報からわかる社会の動向を紹介している。本報告書は、2024 年度(2024 年 4 月～2025 年 3 月)の重大製品事故情報及び非重大製品事故情報の収集状況等として取りまとめた「事故情報収集報告書」である(2025 年 4 月 30 日の集計結果)。なお、重大製品事故については、国と N I T E の集計方法の差異から、双方の公表数値が異なる場合がある。

2025 年 5 月

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

目次

1	N I T Eにおける製品事故情報収集の概要.....	2
2	事故情報の収集状況	4
2.1	事故情報収集件数	4
2.2	調査中を除く事故原因区分別の収集件数推移.....	7
3	事故の発生状況	8
3.1	製品区分別の事故発生件数	8
3.2	被害状況と被害者年代	10
4	リコール情報の収集及び公開	12
5	事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表.....	12
5.1	事故情報の公表	12
5.2	プレスリリース	13
5.3	PS マガジン（製品安全情報マガジン）	13
5.4	注意喚起ミニポスター	13
5.5	YouTube	14
5.6	X（旧 Twitter）	14
5.7	社会的に注目度の高い製品事故への即時対応.....	14
5.8	プレスリリース、取材対応等による報道件数.....	14
5.9	流通事業者との協力関係	14
別表 1	品目代表例一覧.....	15
別表 2	10 年間の製品区分別の事故情報発生件数.....	16
別紙 1	報道機関への情報提供「プレスリリース」（2024 年度実施概要）	17
別紙 2	事故情報収集件数の図表	37

1 N I T Eにおける製品事故情報収集の概要

N I T Eは、「消費生活用製品」に関係して生じた以下の「製品事故」情報を収集している。「消費生活用製品」は消安法第2条第1項で、「製品事故」は消安法第2条第5項で定義されている。

① 重大製品事故情報

「重大製品事故」とは、死亡、重傷、一酸化炭素中毒事故や火災等、危害が重大な製品事故を指す。製造事業者や輸入事業者は、重大製品事故が発生した場合、その事故を知った日から10日以内に消費者庁へ報告する義務がある。消安法第35条第1項及び第2項に基づき、消費者庁（2009年8月31日までは経済産業省）に報告された事故情報のうち、受付、公表されたものを、本報告書では「重大製品事故情報」という。

② 非重大製品事故情報

消安法に基づく製品事故情報報告・公表制度を補完する制度として、N I T Eの事故情報収集制度（1974年度から実施）の中で非重大製品事故情報を収集するよう、経済産業省から全国の事業者団体等に対して、通達されている。（「消費生活用製品等による事故等に関する情報提供の要請について」（2011年3月4日）（2017年6月19日付で再周知されている。））なお、「非重大製品事故」とは、以下の様な危害が生じた事故のことを指す。

- 人的被害が生じた事故
- 人的被害が発生する可能性が高い物損事故
- 人的被害が発生する可能性が高い製品の不具合に関する情報（ヒヤリハット情報）

図1に、N I T Eが実施している製品事故情報収集及び原因調査の概要を示す。重大製品事故のうち安全性に関する技術上の調査が必要なものについては、経済産業省の指示によりN I T Eが事故原因究明調査を実施している。

重大製品事故の原因調査については、消防、警察及び事業者との合同調査には積極的に参加し、事故品が入手できた場合は分解等の詳細な調査、同等品での再現試験等を実施している。加えて、事業者には報告書の提出を求め、必要な場合には設計図面、製造指示書、品質管理記録等の資料の提供を依頼し、N I T Eが長年蓄積してきた技術的知見、経験、関連製品の事故情報等を踏まえ調査・原因究明を行っている。N I T Eが実施した調査結果は消費者庁及び経済産業省から公表されるが、原因調査で「製品起因ではない、または原因が不明」と判断された事故は、消費者庁と経済産業省の「製品事故調査判定合同会議」（正式名称：消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会）の審議・確認を経て、公表される。その中で、最終審議結果が「重大製品事故に該当しない、または製品起因ではない」と判断されると、重大製品事故から非重大製品事故へ変更されて公表される。

また、N I T Eが収集した非重大製品事故情報については、重大製品事故の調査と同様に、調査・原因究明を行っている。この調査・原因究明結果は、学識経験者や消費者代表等によって構成される「事故動

向等解析専門委員会」による事故原因や再発防止措置等の調査・評価結果等の妥当性等について最終審議及び確認を経た上で、公表している。

N I T Eが実施した製品事故情報に基づく分析・調査の結果は、経済産業省、消費者庁等の行政機関における製品安全に係わる規制、技術基準体系の見直し等の行政施策等に反映されるほか、製造事業者等において製品事故の再発・未然防止等のために広く活用されている。

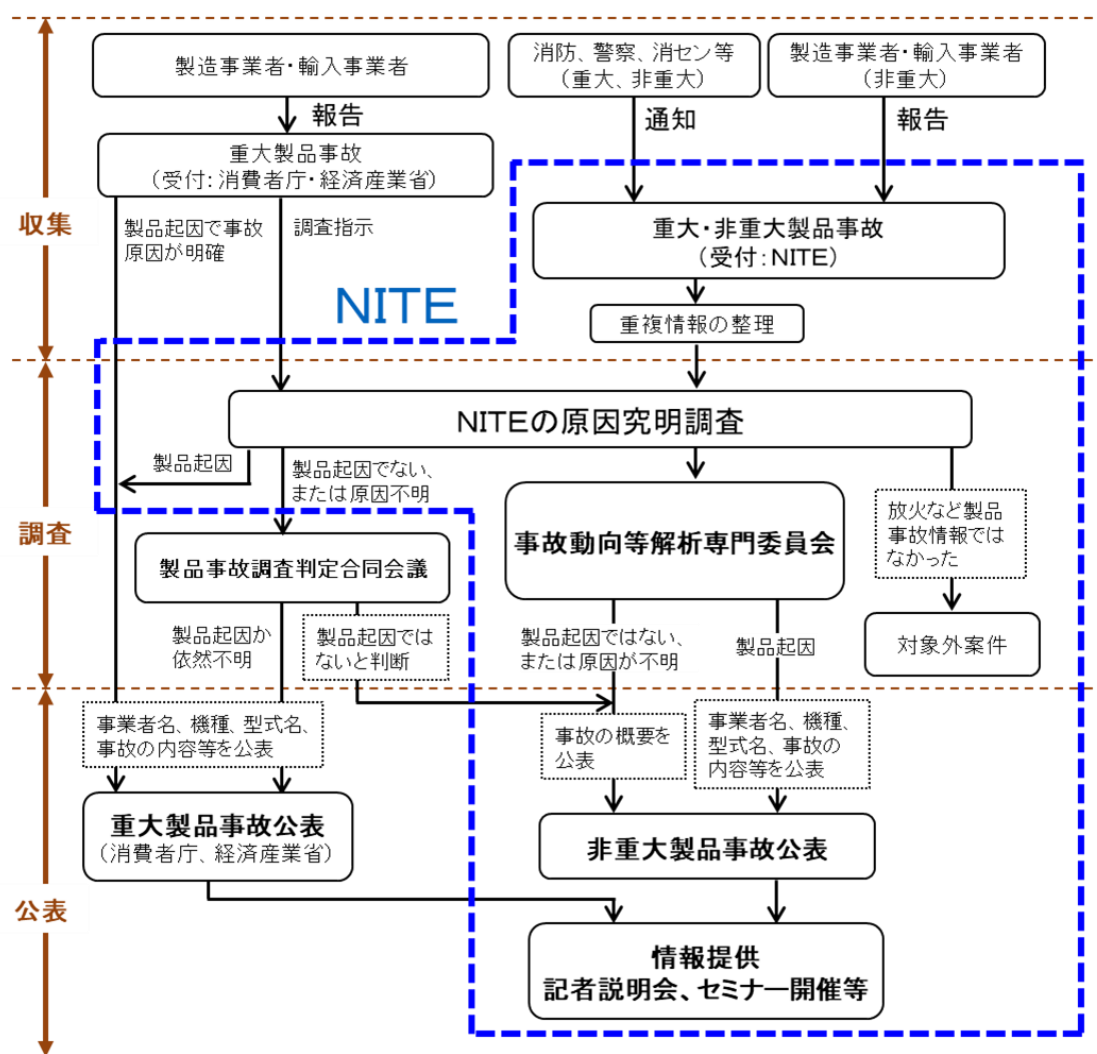


図1 N I T E製品事故情報収集・原因調査の概要（点線枠内がN I T Eの業務）

2 事故情報の収集状況

本報告書では、N I T Eが収集した事故情報のうち、原因究明調査の対象である事故情報の件数を「収集件数」という。なお、N I T Eはひとつの製品事故等に対し、複数機関から情報を得る場合もあり、本件数では、これらの情報を全て含んでいる。

事故情報の「収集年度」とは、N I T Eがその事故情報を収集した年度であり、事故が発生した年度と異なる場合がある。

「収集件数」「収集年度」は、2023 年度事故情報収集報告書ではそれぞれ「受付件数」「受付年度」と表記していた。また、2023 年度事故情報収集報告書で掲載していた一部図表は、本報告書では事故が発生した年度に基づき集計し3章に掲載している。なお、収集年度に基づき集計した図表を、参考情報として別紙2に掲載している。

2.1 事故情報収集件数

N I T Eは 1974 年から、経済産業省の製品安全行政の一環として、製品事故の情報を収集している。2007 年度には製品事故情報報告・公表制度が制定され、従来の情報収集活動が見直された。加えて、2009 年度には消費者庁が発足したことにより、事故情報の情報源に変更があった。現在、主な情報源は、製造・輸入事業者、国の機関、消費生活センター等、自治体等（消防、警察）であり、幅広く製品事故の情報を収集している。

図2は、消安法が改正された2007年度以降における事故情報収集件数の推移である。

各年度の事故情報の収集件数は、過去にわたり発生した事故や、一時的に多く発生した事故（リコール事象の事故等）の影響を受けて、突発的に増加することがある。

図中の製品名はその年度に発生したリコール製品を表しており、リコール等による大量の事故情報報告により、収集件数は増減を繰り返している。なお、法規制による安全な製品の普及や、業界団体の安全に対する取り組み、消費者への様々な注意喚起によって安全意識が向上し、収集件数は減少傾向にある。

2023 年度は、リコール等による大量の事故情報報告が少なかったため収集件数が減少したが、2024 年度は、「いす」「スピーカー」のリコール等の影響により収集件数が増加した。2024 年度の収集件数を過去の年度と比較したところ、2007 年度から 70.2%減少し、前年度から 12.0%増加している。

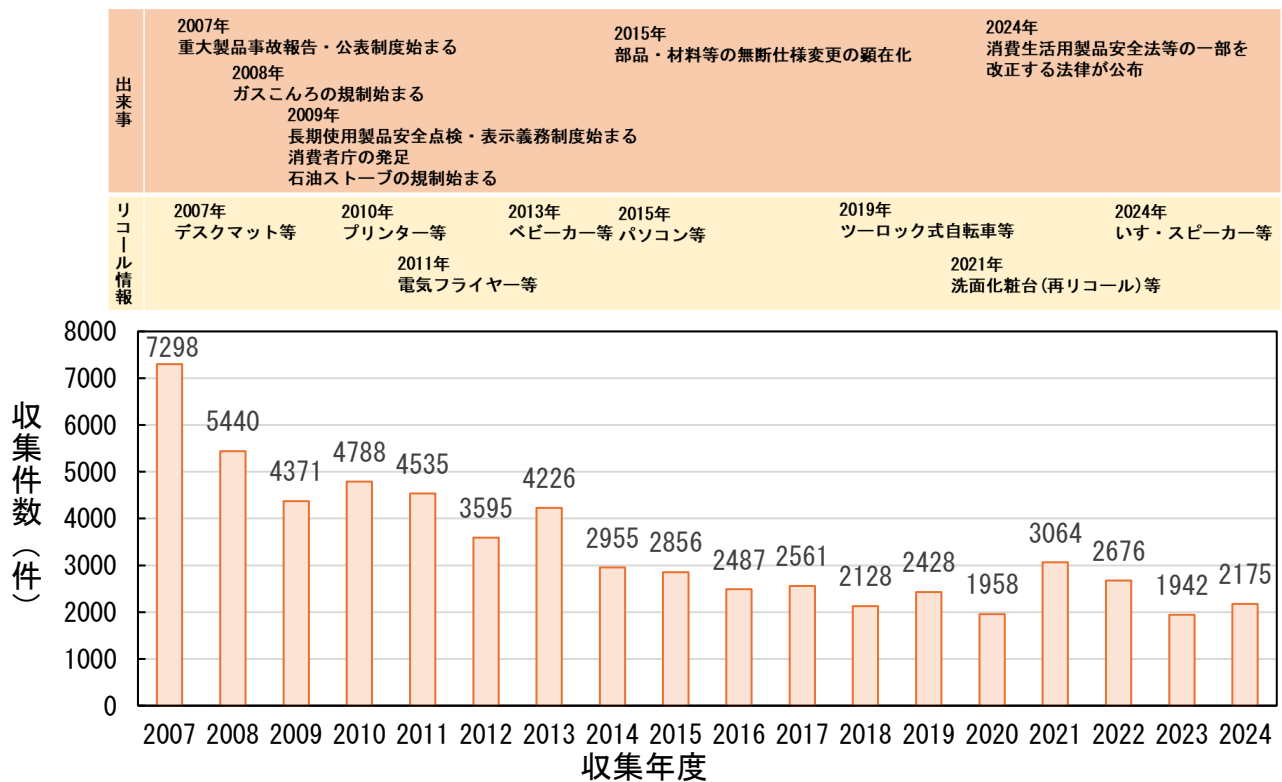


図2 事故情報収集件数の推移

図3は、図2のうち2015～2024年度における事故情報収集件数の情報源別推移である。「国の機関（重大製品事故）」は消安法に基づく事故通知である。収集年度はN I T Eが事故情報を収集した年度によるため、消費者庁の公表件数と一致しない場合がある。「国の機関（その他）」は、ガス事業法や高圧ガス保安法等に基づく通知や経済産業局相談室等からの事故通知で、「重大製品事故情報」に分類されない「非重大製品事故情報」等である。「製造業者等」には、製造事業者、販売事業者、輸入事業者、ブランド事業者が含まれる。「自治体等」には、都道府県、市町村、消防、警察が含まれる。「消費生活センター等」には、国民生活センター、消費生活センターが含まれる。「その他」には、新聞情報、病院等が含まれる。

「製造業者等」からの収集件数は、リコール等による突発的な大量の非重大製品事故情報の収集によって増減している。2024年度の収集件数は、いすのリコール等の影響で増加している。2015～2017年度の収集件数はパソコンやACアダプターのリコール等の影響、2021～2022年度は洗面化粧台のリコール等の影響によって増加している。また、2019年度にリコールされたツーロック式自転車は、その多くを重大製品事故として収集したため、「国の機関（重大製品事故）」からの収集件数が増加した。同様に、2024年度でもスピーカー等のリコールによる影響で、収集件数が増加している。

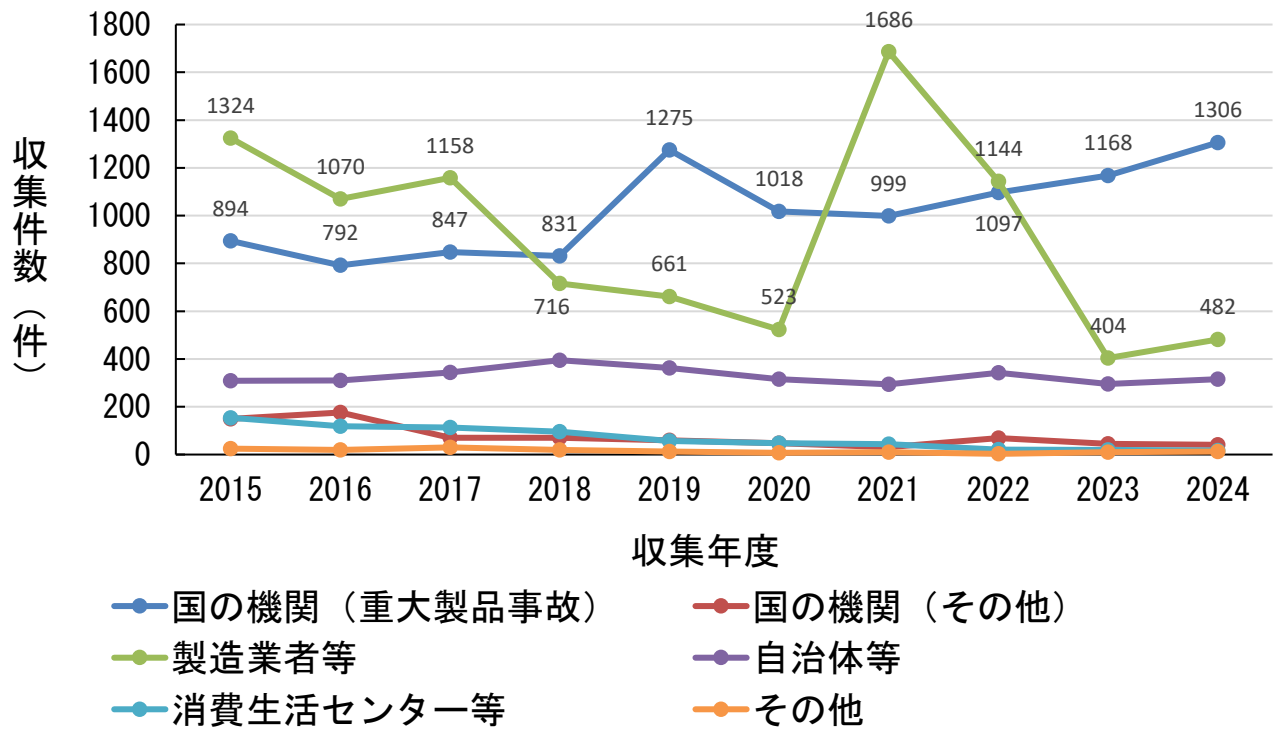


図3 事故情報収集件数の通知元情報源別推移

2.2 調査中を除く事故原因区分別の収集件数推移

図4は、N I T Eの事故調査が終了した各年度の製品事故のうち、事故原因区分を「製品に起因する事故」、「製品に起因しない事故」、「原因不明の事故」の3つに大別したときの収集件数の推移である。なお図4は、収集件数全体から、同一の事故情報を複数機関から収集した案件や、放火等の明らかに製品事故ではなくN I T Eが公表することが適当ではない案件、事故調査が終了していない事故情報を除いている。他の年度と比べて事故調査が終了していない事故情報が多いため、2024年度の件数は少なくなっている。

「製品に起因する事故」は、2020年度までは増減を繰り返しながらも減少傾向で推移していたが、2021年度に再リコールされた製品の影響で2021～2022年度は大きく増加している。「製品に起因しない事故」は、割合、件数ともに減少している。「原因不明の事故」は、焼損が著しく原因が特定できなかった事故や、事故発生時の詳細な使用状況が不明な事故等が該当する。

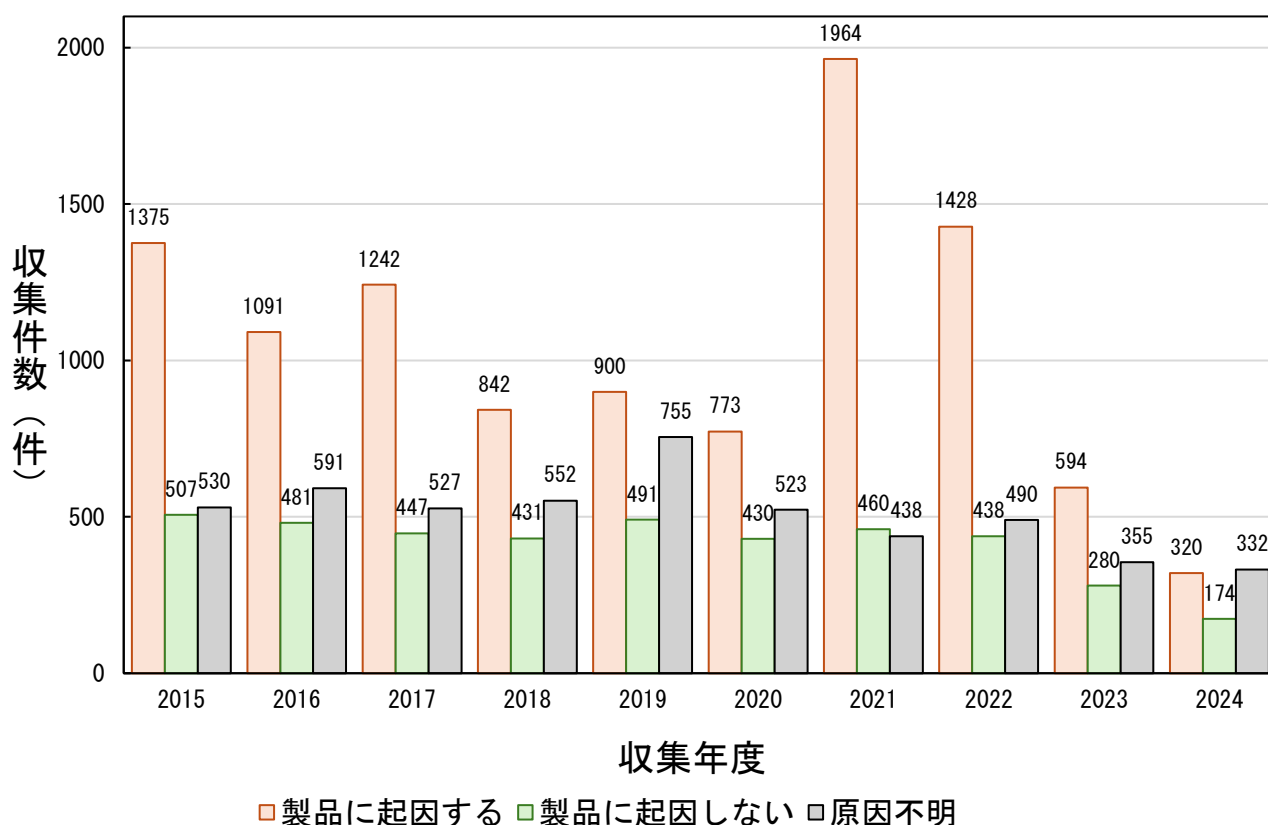


図4 事故原因別の収集件数の推移

3 事故の発生状況

本報告書では、N I T Eが原因究明調査を実施した事故情報のうち、放火等の明らかに製品事故ではなくN I T Eが公表することが適当ではない案件を除いた事故情報の件数を「事故発生件数」という。なお、N I T Eはひとつの製品事故に対し、複数機関から情報を得た件数は1件として集計している。

また、3章では事故発生年度に注目して集計しており、事故発生年度が不明な事故情報は集計から除外している。なお、今年度以降に収集する事故情報により、事故発生件数は変動する可能性がある。そのため、特に2024年度は現時点で事故発生件数が少ない場合でも、今後の公表では件数が増加する可能性がある。

3.1 製品区分別の事故発生件数

別表1は、各製品区分に属する主な製品を示した表であり、別表2は2015～2024年度の事故発生件数を製品区分別に示した表である。

図5は、別表2のうち件数が多い上位5製品区分と、それら以外の製品区分を「その他製品区分」としてまとめた、事故発生件数の推移である。また表1は、類似の製品を製品群としてまとめ、過去5年間で事故発生件数が多い上位10製品群を示した表である。

図5では、過去10年間「家庭用電気製品」の件数が最も多く、事故発生件数全体のおおよそ半数で推移している。また、他の製品区分はおおむね減少傾向だが、「家庭用電気製品」は2021年度以降増加傾向である。

表1で色がついている「バッテリー類」「エアコン」「照明器具」「家具」の4製品群は、5年間すべてで上位10製品群に含まれている製品群であり、特に「バッテリー類」は3年連続で事故発生件数が最も多い。また、図5において2021年度に「家具・住宅用品」が増加している理由は、「ベッド」の事故が多く発生したためである。「家庭用電気製品」が増加傾向にある理由は、「充電器」「太陽光・熱装置」「扇風機」「電気掃除機」等の製品の事故発生件数が増加しているためである。

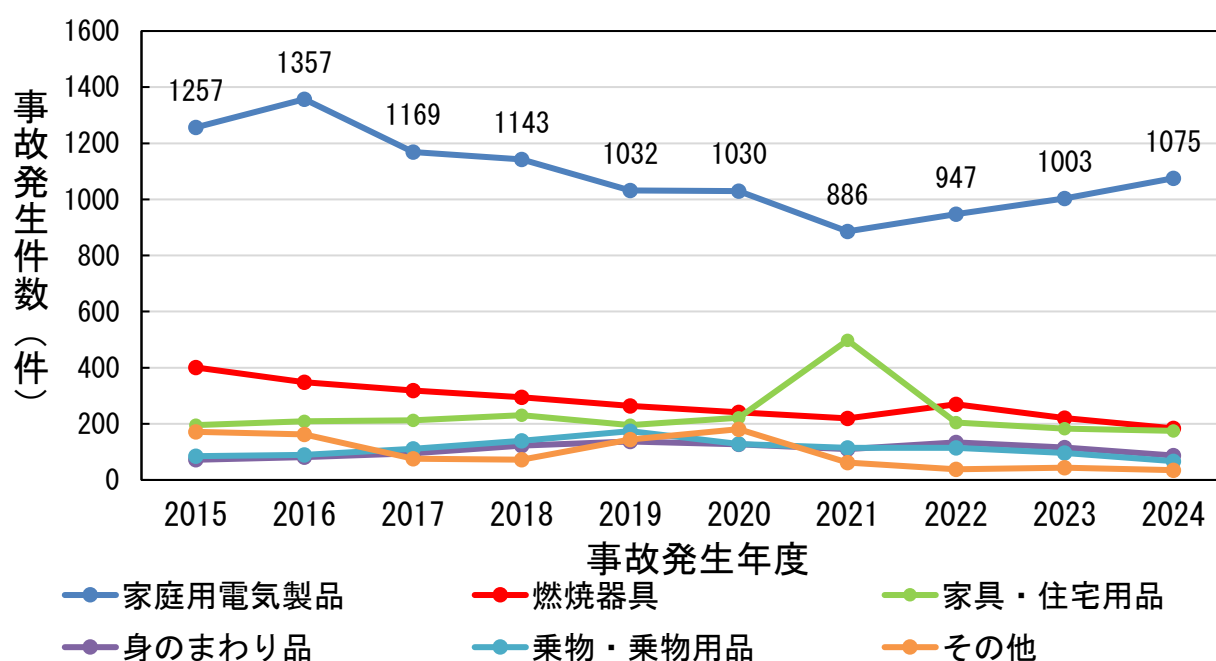


図5 製品区分別事故発生件数の推移

表 1 過去 5 年間の事故発生件数上位 10 製品群

事故発生年度									
2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
製品群名	発生 件数	製品群名	発生 件数	製品群名	発生 件数	製品群名	発生 件数	製品群名	発生 件数
ベビーカー	132	ベッド	330	バッテリー類	139	バッテリー類	136	バッテリー類	131
バッテリー類	128	バッテリー類	124	電気調理器具	79	充電器	84	充電器	105
家具	105	家具	98	家具	74	照明器具	83	いす	86
照明器具	101	照明器具	78	エアコン	74	いす	70	エアコン	79
ヘア ドライヤー	95	エアコン	64	充電器	66	家具	66	照明器具	65
エアコン	75	自転車	58	照明器具	62	エアコン	62	太陽光・熱装 置	55
パソコン	70	電動アシスト 自転車	52	ベッド	61	パソコン	53	パソコン	54
電動アシスト 自転車	58	パソコン	47	電動アシスト 自転車	58	石油ストーブ	46	扇風機	47
電気ストーブ	56	配線器具	39	配線器具	43	電動アシスト 自転車	44	電気掃除機	47
自転車	52	電気ストーブ	38	ガス器具	42	配線器具	37	家具	46

3.2 被害状況と被害者年代

N I T Eの製品事故調査においては、被害状況を以下のように分類している。

- ① 人的被害：死亡、重傷、軽傷
- ② 物的被害：拡大被害、製品破損

また、消防の火災認定を受けた事故情報を火災の事故としている。

図6は、2015～2024年度における被害状況別の事故発生件数と火災件数の推移である。なお、複数の被害状況に該当する事故情報は、より重い被害を優先して集計しており、人的被害と物的被害の両方に該当する場合は人的被害を優先して集計している。

人的被害と比較して物的被害の事故発生件数割合は高く、2024年度の事故発生件数のうち人的被害が14.5%であるのに対して、物的被害は66.8%である。また、「バッテリー類」「充電器」「エアコン」「照明器具」等の製品群による火災を伴う事故が多く発生しているため、2020年度以降の火災件数は増加傾向である。

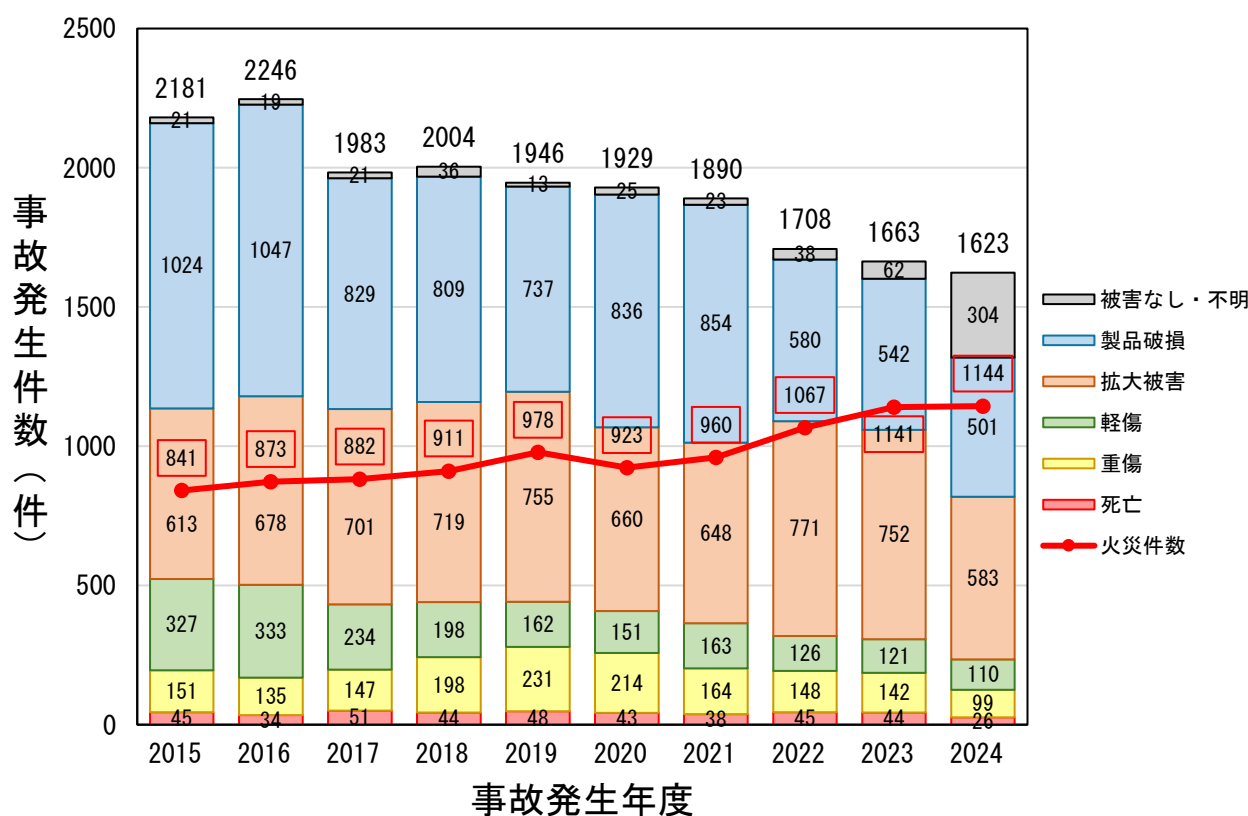


図6 被害状況別の事故発生件数と火災件数の推移¹

2015～2024年度に発生した人的被害及び物的被害の事故について、被害者の年代別の事故発生件数と火災件数を図7及び図8に示す。なお図7及び図8は、被害者の年代が不明の事故情報を除いている。

図7は、人的被害の年代別件数である。年代が上がるにつれて死亡事故の件数が増加する傾向があり、火災による被害も同様である。また、10歳以上の各年代においては、死亡事故の半数以上が火災を伴う

¹ 「被害なし・不明」には、被害状況確認中につき現時点では不詳の案件を含む。

事故である。特に死亡事故が最も多い 80 歳以上の高齢者では、死亡事故の 63.4%が火災を伴う事故であり、主な原因はストーブやファンヒーター等の暖房器具による事故である。

図 8 は、物的被害の年代別件数である。物的被害の件数は 40 歳代までは増加傾向にあり、50 歳代以降は減少傾向に転じている。また、物的被害は火災を伴う事故の割合が高く、83.7%が火災を伴う事故である。なお、製品破損の多くは被害者の年代が不明なため、製品破損の件数が拡大被害よりも少なくなっている。

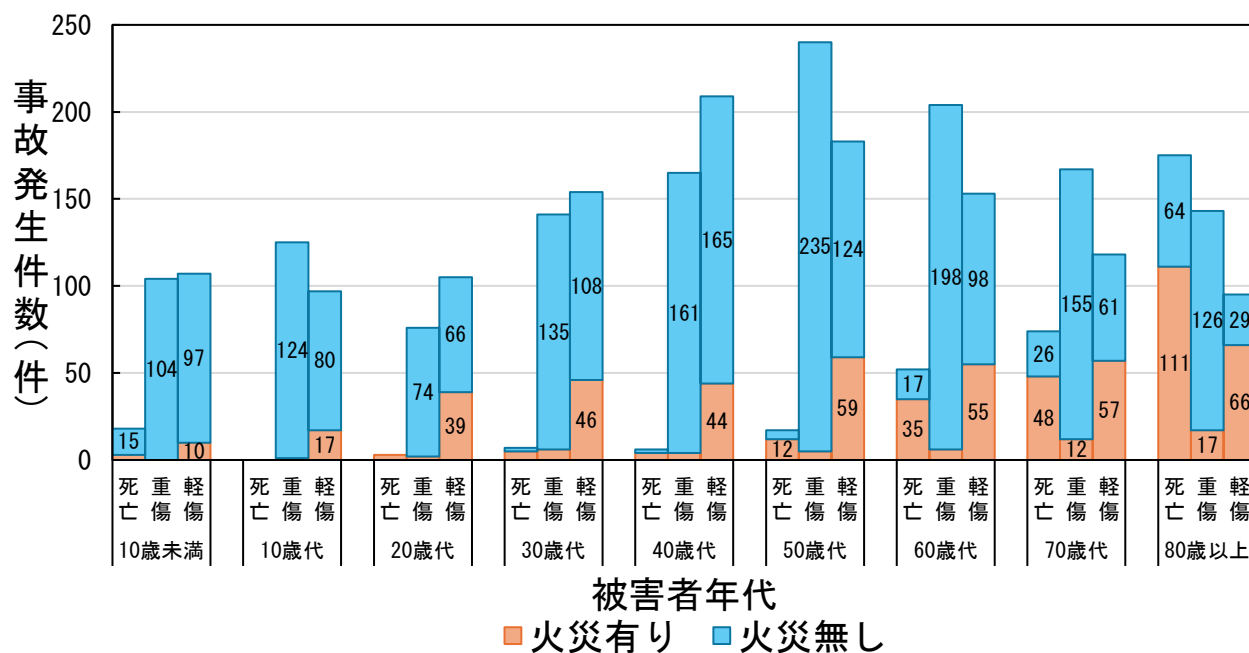


図 7 年代別の人的被害の事故発生件数と火災件数

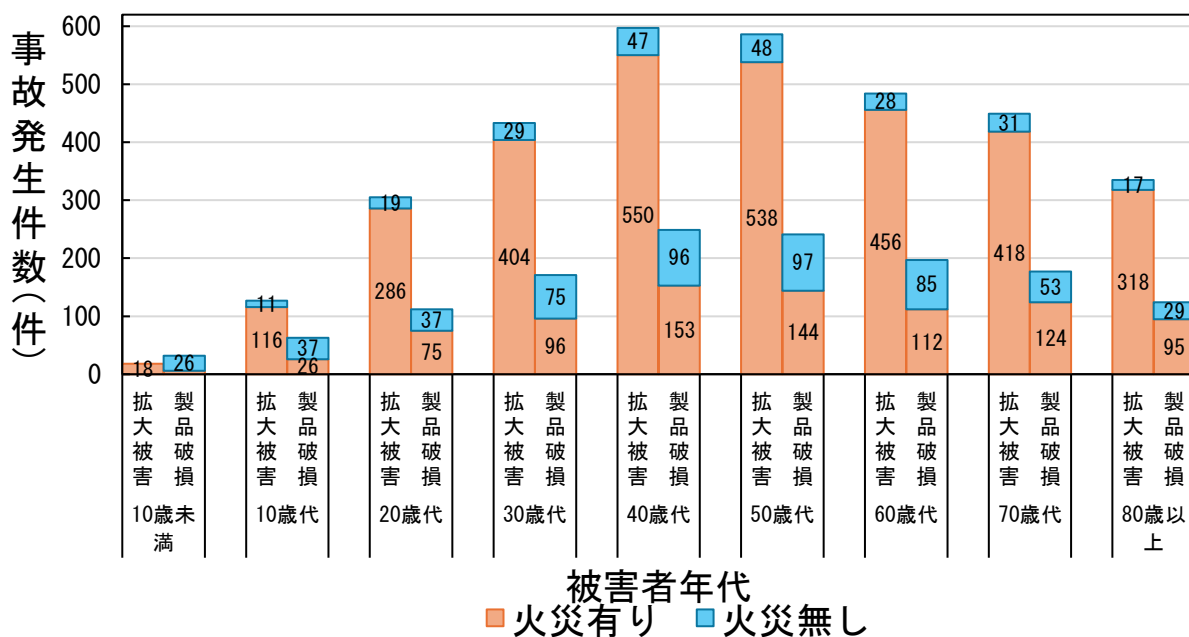


図 8 年代別の物的被害の事故発生件数と火災件数

4 リコール情報の収集及び公開

リコールは、リスクが社会的に許容されるかどうかを判断した事業者の自主的な対応策である。この情報は、該当製品事故の再発防止や類似製品事故の再発・未然防止に役立つ。

N I T Eでは1989年から、リコール情報の収集内容をホームページで公開しており、NITE SAFE-Liteで検索も可能である。また、収集したリコール情報は全てX（旧 Twitter）で発信している。

図9に、2020～2024年度まで5年間の「リコール情報の収集及び公開件数」を示す。2024年度分としてN I T Eが収集したリコール情報は93件である。なお、定期的に周知を行っているものは件数に含まない。

ONITE SAFE-Liteのホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>)

OX（旧 Twitter）によるリコール情報の発信

(https://twitter.com/NITE_JP)

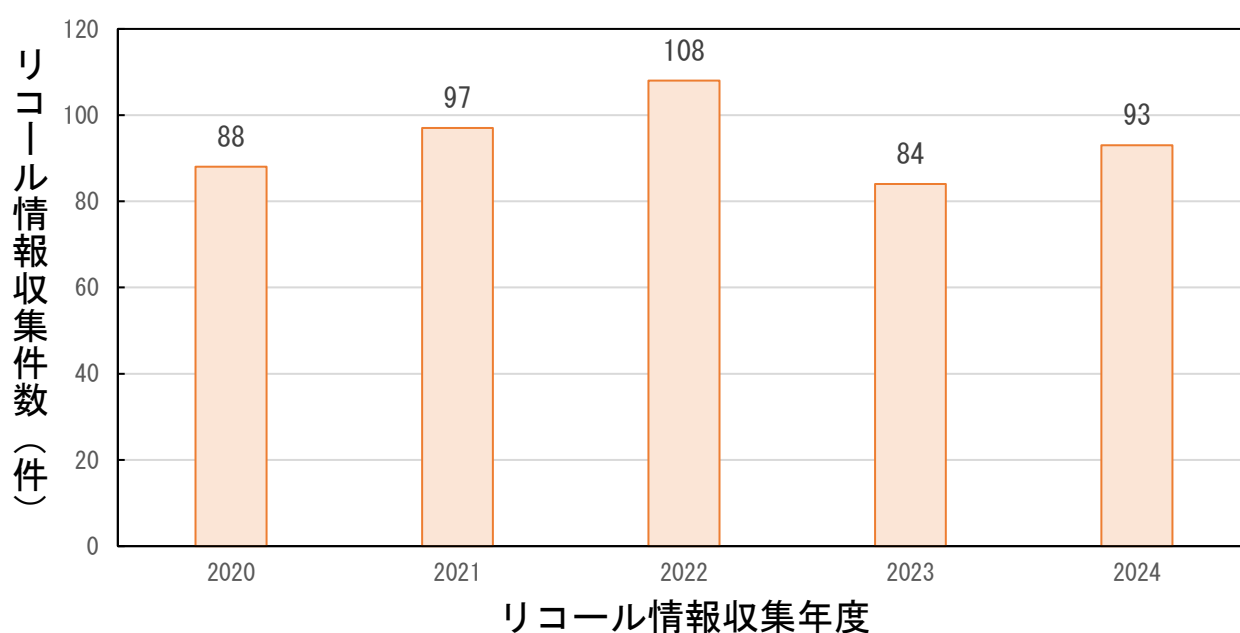


図9 リコール情報の収集及び公開件数

5 事故情報収集・調査結果、注意喚起情報の公表

5.1 事故情報の公表

N I T Eは、収集した事故情報を「最新事故情報」として毎週金曜日に公表している。なお、この事故情報は調査前の情報のため、調査の進展等に従って、事故内容の変更や製品事故でないことが判明した場合は情報を削除することもある。

収集した事故情報は、必要な調査及び分析等を行った後、四半期ごとの「事故動向等解析専門委員会」

の審議を経た上で、事故情報調査結果として品目別に整理して掲載している。そして同時に、製品事故情報及びリコール情報の検索ツールである NITE SAFE-Lite にて公表している。

○製品事故情報・リコール情報のホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/index.html>)

○NITE SAFE-Lite のホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/jikojohou/safe-lite.html>)

5.2 プレスリリース

事故情報の調査の結果、再発・未然防止のために、消費者や関係機関等に対して速やかに情報提供を行う必要があると判断した案件については、原則毎月第 4 木曜日にプレスリリースを行い報道機関に注意喚起情報を提供している。また、その際には、事故を再現した映像や写真も提供している。このプレスリリースは、テレビのニュース番組や新聞記事に数多く取り上げられ、消費者への注意喚起に効果を上げている。

2024 年度は、20 件のプレスリリースを通じた注意喚起・公表を行い、その内容は N I T E ホームページにも掲載している。(別紙 1 に 概要を掲載)。特にプレスリリースの半数以上(12 回)において、民間企業・団体や警察・消防との協業により、事故再現動画を作成し、消費者がより身近に感じられるような注意喚起映像を提供した。

○プレスリリースに関するホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/index.html>)

5.3 PS マガジン(製品安全情報マガジン)

製品安全に関するメールマガジン(PS マガジン)を毎月第 2・4 火曜日に配信している。最新の事故情報・リコール情報に加え、配信時期に合わせた季節的な製品事故情報、製品安全に関するセミナー・講演会の開催案内等、製品安全情報をタイムリーに配信している。製造・輸入・販売事業者、行政機関、全国の消費生活センター、消防・警察・医療機関、大学・研究・検査機関、消費者団体や一般の消費者まで含め約 7,700 名の登録者に配信している。

2024 年度は、定期発刊 24 回、特別号 1 回の計 25 回配信している。

○PS マガジンに関するホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/index.html>)

5.4 注意喚起ミニポスター

N I T E が収集した事故情報の中から、随時必要な注意喚起ミニポスターを作成し、よりわかりやすい事故再現映像とともに公表している。

○注意喚起ミニポスター(一部動画付)に関するホームページアドレス

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/poster/index.html>)

5.5 YouTube

YouTube の N I T E 公式チャンネルに、誤使用事故の注意事項をわかりやすくまとめた再現映像を公開している。特に 2022 年に開始した YouTube ショートにより、消費者向けにわかりやすく、かつ、消費者ができる事故防止の取り組みまでを解説した動画を配信している。

○YouTube N I T E 公式チャンネルのアドレス

(https://www.youtube.com/c/nite_JAPAN)

5.6 X (旧 Twitter)

X (旧 Twitter) の N I T E 公式アカウントに、誤使用事故の注意事項をわかりやすくまとめた再現映像やクイズ、かるた、リコール情報、プレスリリース情報、自然災害時の注意点等を公開している。

○X (旧 Twitter) アカウントのアドレス

(https://twitter.com/NITE_JP)

5.7 社会的に注目度の高い製品事故への即時対応

台風や大雪等、自然災害の警報が発出された状況や、非純正バッテリーに起因する家屋全焼火災や電動車いす使用時の踏切での死亡事故等、社会的に注目度の高い状況が発生した際には、その都度マスコミからの取材及び再現映像等の提供依頼があり、迅速に対応した。

- ① 取材並びに映像資料対応件数：457 件
- ② 映像提供本数：1,206 本

5.8 プレスリリース、取材対応等による報道件数

プレスリリース、取材対応等、製品安全情報のマスコミ等への情報提供を積極的に進めた結果、テレビの報道・放送は 702 件（うち全国放送 197 件）、延べ 36 時間 23 分放送され、WEB ニュースへの掲載が 5,243 件、新聞には 106 件（うち五大紙 21 件）、雑誌等への記事掲載が 6 件となり、消費者の製品安全意識の向上及び事故の未然防止に貢献した。

5.9 流通事業者との協力関係

N I T E はこれまで、流通事業者と協力して製品安全に資する取り組みを行っている。

アマゾンジャパン合同会社との協定では、製品のカスタマーレビュー情報等を入手するとともに、購入された製品に関連のある N I T E の注意喚起情報（プレスリリース資料、再現映像）をアマゾンジャパン合同会社が製品の購入者に対して配信する「Amazon あんしんメール」に添付していただいた。

ヤフー株式会社（現 LINE ヤフー株式会社）との協定では、災害時に備えたコンテンツの「防災手帳」に、除雪作業や停電時に気を付ける製品安全のポイントを掲載していただいた。

別表 1 品目代表例一覧

製品区分	品目代表例
01. 家庭用電気製品	エアコン、テレビ、洗濯機、ACアダプター、配線器具（延長コード・コンセント・プラグ等）、パソコン、電子レンジ、IH調理器、冷蔵庫、扇風機、電気ストーブ、電気ファンヒーター、太陽光発電関連装置、温水洗浄便座、電気炊飯器、携帯電話機、モバイルバッテリー、等
02. 台所・食卓用品	食器、容器、なべ（圧力なべを含む）、フライパン、包丁、冷水筒、まほうびん、ポット、電子レンジ用調理器、びん・缶、等
03. 燃焼器具	ガス・石油・まきストーブ、ガス・石油こんろ、カセットこんろ、ガスボンベ、ガス栓、ガスホース、迅速継手、ガス・石油・まきふろがま、ガス給湯器、石油給湯機、ガス・石油ファンヒーター、ガストーチ、等
04. 家具・住宅用品	いす、家具（テーブル、食器棚等）、ベッド、テレビ台、はしご・脚立・踏み台、草刈機（電動のものを除く）、扉・シャッター、ハンガー、除雪機、手すり、浴槽、システムキッチン、太陽熱温水器、塗料、等
05. 乗物・乗物用品	自転車（電動アシスト車を含む）、車いす（電動車いすを含む）、自転車用空気入れ、自転車用幼児座席、歩行器、自転車用ヘルメット、三輪自転車、等
06. 身のまわり品	デスクマット、乾電池、バッテリー、ゆたんぽ、履物、アクセサリ、芳香用ろうそく、ライター、爪切り、懐中電灯、イヤホン、カイロ、傘、等
07. 保健衛生用品	柔軟剤、耳かき、歯ブラシ、眼鏡、蚊取り線香、ビューラー、マスク、かみそり、等
08. レジャー用品	玩具、花火、靴、運動器具、楽器、潜水具、カメラ・デジタルカメラ、スキー用品、ウェットスーツ、等
09. 乳幼児用品	乳母車、ベビーカー、ほ乳びん、幼児用三輪車、ベビーベッド、幼児用玩具、子守帯、幼児用歩行器、ふろ用浮き輪、乳幼児用衣類、等
10. 繊維製品	衣類（下着を含む）、カーペット、寝具、タオル、等
11. その他	上記製品区分に該当しないもの

別表 2 10 年間の製品区分別の事故情報発生件数

発生 年度 製品 区分	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
家庭用電気製品	1257 (461)	1357 (511)	1169 (542)	1143 (525)	1032 (598)	1030 (607)	886 (638)	947 (675)	1003 (825)	1075 (909)
台所・食卓用品	18 (6)	22 (4)	22 (1)	26 (2)	18 (9)	16 (7)	15 (4)	12 (7)	20 (8)	5 (2)
燃焼器具	401 (199)	348 (170)	319 (161)	295 (165)	264 (138)	241 (135)	219 (117)	270 (143)	221 (144)	184 (103)
家具・住宅用品	195 (53)	209 (30)	213 (34)	231 (54)	195 (45)	222 (49)	498 (42)	205 (46)	183 (47)	175 (38)
乗物・乗物用品	85 (56)	89 (62)	111 (78)	140 (106)	174 (145)	128 (111)	115 (94)	114 (101)	96 (77)	67 (62)
身のまわり品	72 (27)	81 (23)	95 (34)	123 (36)	137 (44)	127 (51)	110 (41)	134 (62)	116 (50)	87 (49)
保健衛生用品	9 (3)	7 (1)	13 (1)	5 (2)	11 (8)	4 (3)	7 (4)	3 (0)	3 (2)	7 (2)
レジャー用品	41 (10)	27 (6)	20 (4)	24 (12)	28 (14)	21 (10)	16 (15)	12 (7)	15 (7)	16 (4)
乳幼児用品	10 (5)	18 (5)	18 (2)	13 (4)	85 (2)	132 (0)	19 (8)	5 (4)	3 (1)	4 (2)
繊維製品	93 (3)	87 (3)	3 (1)	4 (2)	0 (0)	8 (3)	4 (2)	6 (4)	1 (0)	2 (2)
その他	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	2 (1)	1 (1)
合計	2181 (823)	2246 (815)	1983 (858)	2004 (908)	1946 (1005)	1929 (976)	1890 (966)	1708 (1049)	1663 (1162)	1623 (1174)

(※) 表下段の () 内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。

別紙 1 報道機関への情報提供「プレスリリース」(2024 年度実施概要)

1. 新生活“事故デビュー”はしないように！～電子レンジ・ガスコンロ・自転車の取扱に注意～(2024 年 4 月 2 日(火))

【内容】(再現実験については、東京都生活文化スポーツ局のアンケートに基づき NITE にて実施)

桜前線も順調に北上中で春爛漫ですね！希望を胸に新たな生活を始める方も多いかと思いますので、春に気を付けていただきたい製品事故 3 選を紹介いたします。

新たな生活を始める際に、料理の温め直しや時短料理に大活躍する電子レンジを入手する方も多いのではないのでしょうか。温めてはいけないうものを加熱したり、汚れが付着したまま使用したり、加熱し過ぎたりすると破裂や発火するおそれがあります。

ガスコンロを使用して料理する場合があります。ガス機器は誤った接続方法によるガス漏れや、調理中にその場を離れてしまって調理油が発火するなどして火災につながるおそれがあります。

また、暖かくなったことで移動手段に自転車を選ぶ方も多いと思います。スピードが出るので点検を怠ると重大な事故につながるおそれがあります。

新生活での思わぬ被害を未然に防ぐため、事故防止のポイントを確認してください。



電子レンジで
肉まんが破裂・発火



ガスコンロで揚げ物中に
その場を離れて発火



ハンドルにぶら下げた傘が
前輪に巻き込まれ転倒

○プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs240402.html>)

2. 旅先でも“おうちパトロール”を～こどもの「外傷」「やけど」「窒息」に注意！～（2024 年 4 月 25 日（木））

【内容】

大型連休を利用し、こどもを連れて旅行や親戚のおうちに遊びに行くご家庭も多いかと思いますが、「屋内で起こるこどもの事故」について注意喚起を行います。

2019年から2023年までの5年間にNITEに通知された製品事故情報では、0歳から6歳までのこども（乳幼児）が被害に遭った事故は73件発生していますが、そのうち約7割（54件）は屋内での事故となっており、外傷（挟み込み・下敷きなど）、やけど、窒息・誤飲で重篤な被害を受けたケースが多くなっています。

家の中には、大人にとっては危険がなくとも、こどもにとっては思わぬ製品事故の危険が潜んでいることがあり、普段大人だけで過ごしている親戚のおうちや宿泊施設などに行くときは特に注意が必要です。

屋内でのこどもの事故を未然に防ぐために、事故を防ぐポイントを知り、危険な状態になっていないか点検する“おうちパトロール”が重要です。もし、危険な状態を発見したら、こどもをその製品に近づけないようにするなどの改善をしてください。

普段は“おうちパトロール”をしても、外出先では忘れてしまうかもしれません。外出先でも“おうちパトロール”を実践して、楽しく安全に大型連休を過ごしましょう。



こどもの手の届かないところに設置したうえで、電源コードの配置にも注意

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs240425.html>)

3. その“レトロ”ちょっと待った！～古いエアコン・扇風機の事故に注意～（2024 年 5 月 30 日（木））

【内容】

暑い夏に活躍する製品として、エアコンや扇風機がありますが、使用頻度が高くなる夏季に製品事故が多く発生していますので、エアコン及び扇風機を使用する前に気を付けるポイントを紹介します。



NITE に通知された製品事故情報において、エアコン及び扇風機の事故は 2019 年度から 2023 年度の 5 年間に合計 403 件（エアコン：340 件、扇風機：63 件）ありました。

製造されてからの年数が経った製品ほど、何かしらの不具合を生じて火災に繋がるケースが増える傾向にあります。最近では、趣がある“レトロ”なアイテムに注目が集まっており、昭和レトロを感じる古い扇風機もそのひとつです。物を大切に長く使うのは大事なことです。しかし、製品にも寿命があります。もし製品に異常が見られたら、直ちに使用を中止し、レトロな製品はインテリアにとどめるなどして安全に過ごしましょう。

また、製品の取扱説明書や据付説明書で禁止されている行為をしたことによる事故も発生していますので注意してください。特にエアコンでは、誤った内部洗浄や配線を途中接続したことによる火災事故などが発生しています。

夏を迎える前に、製品に不具合が生じていないか点検するとともに、取扱説明書などで禁止されている行為をしていないか確認し、快適で安全な夏を過ごしましょう。

〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs24053001.html>

4. 熱中症「警戒アラート」「救急搬送」2年で2倍～早めの点検・試運転で、エアコンの有効活用を～(2024年5月30日(木))

【内容】

2022年に続き、2023年も全国的に記録的な暑さでした。世界及び日本国内の年平均気温は、統計が開始されて以降で最も高い値となりました。気象庁の予報では、今年の夏も平年より気温が高くなる見通しとなっています。

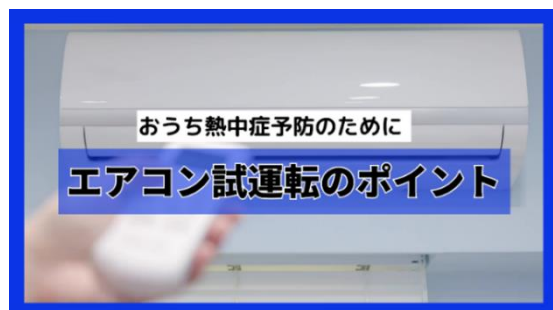
夏、特に気を付けなければいけないのが命にも関わる熱中症ですが、その対策のひとつとしてエアコンの有効活用があげられます。メンテナンス不足などで肝心の時にエ

アコンが使用できなくなることがないように、本格的な夏を迎える前の早めのエアコン点検・試運転をお勧めします。早めのエアコン点検・試運転は、事故の未然防止にも有効です。

統計によれば、対象期間中の「熱中症警戒アラートの年間発表回数」、「熱中症で救急搬送された年間人数」とともに2年で約2倍に増加しています。

熱中症で救急搬送される半数以上が高齢者です。また、熱中症の4割が住居で発生しています。熱中症でお亡くなりになった方の中には、エアコンを使用していなかったケースも多数確認されています。

エアコンの点検・修理・工事依頼は夏場に集中します。お持ちのエアコンが正常に動作することを早めに確認し、比較的空いているこの時期に、必要に応じた修理などを済ませておきましょう。エアコンを有効に活用して熱中症のリスクを低減し、安全で快適な夏を迎えましょう。



〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs24053002.html>)

5. 「低価格・高リスク」の非純正バッテリーに注意～建物が全焼に至った火災も～（2024 年 6 月 27 日（木））

【内容】（同時発表：経済産業省、消費者庁）

近年、繰り返し充電して使用できる「リチウムイオン電池搭載製品」は、私たちの生活に欠かせないものとして普及が進んでいます。その一方で、安価で入手しやすい「非純正バッテリー」で火災を伴う事故が多く発生していますので、「非純正バッテリー」に潜むリスクを伝え、注意喚起します。



2014 年から 2023 年までの 10 年間に NITE に通知された製品事故情報では、「非純正バッテリーによる事故」は 235 件ありました。事故のほとんどが火災事故（235 件中 227 件）に発展し、中には建物が全焼する事故も発生しています。

バッテリーには可燃性の電解液が含まれており、一度発火すると大きな火災に発展するおそれがあります。事故のリスクを減らすには、安全保護装置の適切な設計や品質管理等が不可欠ですが、非純正バッテリーの中には、安全対策や品質管理が不十分で事故のリスクが高いものがあります。また、事故発生後に事業者の補償を受けられない、事業者と連絡が取れないなどの事態も発生しています。

非純正バッテリーは純正品に比べて“低価格”のものも多いですが、これらの中には“高リスク”のものが潜んでいることを認識しましょう。

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs240627.html>)

6. NITE と GENKI LABO が協業～製品事故防止のため実験の専門家同士が強力タッグ～（2024 年 7 月 12 日（金））

【内容】（御協力：株式会社GENKI LABO）

NITEは株式会社GENKI LABO（以下、GENKI LABO（ゲンキラボ））と、製品事故防止のための取組として、協業によるYouTube動画の作成を開始します。

製品事故に関する情報や専門的知見を有するNITEとフォロワー数約100万人を誇る日本を代表する科学系YouTubeチャンネル「GENKI LABO」が協業することで、誤使用・不注意などによって起こる製品事故の危険性を、よりわかりやすく解説し、より多くの消費者に届けられることが期待できると考えています。

協業によってそれぞれのプラットフォーム用に制作した動画は、NITE や GENKI LABO の公式 YouTube チャンネルほか、様々な媒体を通して発信することで、国民の皆様の安全で豊かな生活を支援してまいります。



〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs24071202.html>

7. 真夏の製品事故アラート～モバイルバッテリー、携帯扇風機、着火剤の取扱いに注意～（2024 年 7 月 12 日（金））

【内容】（撮影協力：株式会社GENKI LABO、新潟市消防局）

梅雨が明けたらいよいよ夏本番！アウトドアでの活動も増えてきます。夏に気を付けていただきたい製品事故を3件紹介し、注意を呼びかけます。

今回ご紹介するのは

- ・スマートフォンの充電などに活躍する「モバイルバッテリー」を、夏の炎天下に、自動車内に置いたままにすることによって発火する事故。
- ・屋内外で手軽に涼める夏の必需品「携帯用扇風機」を、落下等の雑な取扱いをしたことによって破裂や発火する事故。
- ・バーベキューの火起こしに使用する「着火剤」を、弱まった火の勢いを強めるため継ぎ足してしまったことで起こるやけど事故。

の3選です。

これから夏本番を迎える前に、製品事故による思わぬ被害を未然に防ぐため、事故防止のポイントを確認しましょう。



モバイルバッテリー車内で発火



携帯用扇風機の破裂



着火剤の飛び火

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs24071201.html>)

8. 温水洗浄便座は”電気製品”なんです！～経年劣化、故障放置による事故に注意～（2024 年 7 月 25 日（木））

【内容】（撮影協力：一般社団法人 日本レストルーム工業会）

夏は冷たい便座が気持ちいいですよね！でもその冷たい便座、実は故障かもしれません。長年の使用で便座の暖房ヒーターが断線している可能性があります。

電気製品には寿命があります。快適に使い続けるためには、温水洗浄便座は電気製品であることを認識し、長年使用した製品に故障や異常がないか日々の確認で“気付く”ことが重要です。故障や異常を放置すると最悪火災事故につながることもあります。

温水洗浄便座は、1967年に国産製品として初めて市場投入されて以来、日本人の清潔志向を背景に普及が進みました。2016年には普及率80%を超え、水洗化されているほぼ全ての家庭に設置されるほど定着しています。一方、普及に伴い、製造から長年使用され続けている温水洗浄便座が増加し、近年は経年劣化による事故や、故障を放置して使用し続けたことによる事故が目立ちますので、温水洗浄便座の事故について注意喚起します。



撮影協力：一般社団法人日本レストルーム工業会
経年劣化による漏水で発火し、焼損した温水洗浄便座（再現実験）

NITE に通知された製品事故情報において、温水洗浄便座の事故は 2014 年から 2023 年の 10 年間に合計 69 件ありました。中でも製造から 10 年以上経過した製品による事故が約 8 割を占め、内部部品の経年劣化や、異常・故障を放置して使い続けたことで製品が発火した事故が多く発生しています。

温水洗浄便座は、電気製品です。異常や故障が生じていないか、チェックポイントで定期的な点検を行い、異常や故障に気付いたら放置せず、直ちに止水栓を閉め電源プラグを抜いて、使用を中止することが重要です。

〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs240725.html>

9. 災害時にも活躍する形態発電機やポータブル電源の事故と停電復旧後の通電火災に留意！（2024 年 8 月 27 日（火））

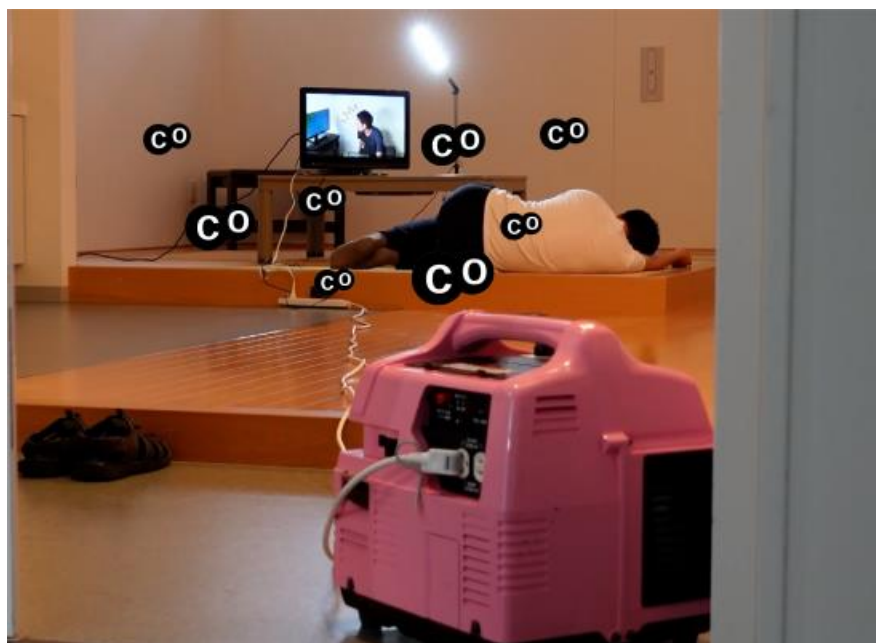
【内容】（同時発表：経済産業省、消費者庁）

9 月 1 日は防災の日。自然災害による停電の際にも使用される携帯発電機やポータブル電源において、製品起因の事故以外に誤使用が原因の事故も発生しています。また、停電復旧後の通電や被災で損傷した電気製品の使用が、火災の原因となることもあるため注意が必要です。今般、改めて事故を防ぐための対策をお伝えします。

キャンプなどで重宝される携帯発電機やポータブル電源ですが、自然災害に伴う停電に備え、非常用電源として用意する方もいるかと思います。しかし、いざ自然災害が発生したときに使用方法を誤ると、一酸化炭素（CO）中毒や火災等の事故につながる可能性があります。

また、自然災害による停電の復旧後、地震や大雨等の影響を受けて損傷した電気製品を使用したり、電熱器具が周囲の可燃物に接触していたりすることで、発火する可能性があります。

これらの事故を防ぐための注意点を知り、製品の使用時に対策をとりましょう。



〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs240827.html>)

10. リコール情報の”未読・既読スルー”はNG！～年間約 100 件発生「リコール製品の事故」を防ぐ～ (2024 年 8 月 29 日 (木))

【内容】

製品の不具合や欠陥などにより事業者がリコールを実施していますが、リコール後もリコール対象製品と気付かなかったり、気付いていてもそのまま使い続けてしまったりすることで、重大製品事故（以下、「リコール後の重大製品事故」という。）が発生しています。NITE が受け付けた重大製品事故 5097 件のうち、2019 年から 2023 年の 5 年間に発生したリコール後の重大製品事故は 558 件ありました。

リコール後の重大製品事故を防止するために注意喚起を行います。



リコール対象のポータブル電源から発火した再現映像（イメージ）

リコール後の重大製品事故は、消費者にリコール情報が確実に届き、製品の回収・改修・点検（継続利用の可否確認）などの対応が行われていれば未然に防ぐことができた可能性が高い事故です。

製品事故が発生しないよう、事業者から様々な媒体を通じてリコール情報が発信されていますので、最新の情報を確認しましょう。

リコールされた製品は重大製品事故が発生するおそれがあるため、リコール対象製品をお持ちの場合は、不具合が生じていなくても使用を中止し、販売店やメーカー（製造・輸入事業者）に連絡してください。リコール情報を見逃さず、事故を未然に防ぎましょう。

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs240829.html>)

11. みんなで考えよう！高齢者の事故～溝・隙間・点火に注意 死亡事故も発生しています～（2024 年 9 月 10 日（火））

【内容】

今年の敬老の日は9月16日。ご高齢の方とふれあう機会も増えるかと思います。高齢者の事故を防ぐために事故が発生しやすい状況を3例紹介し、注意を呼びかけます。

今回ご紹介するのは

- ・ 電動車いすで「側溝のある歩道を走行する」「線路の溝や砂利部（バラスト）がある踏切を走行する」など“溝”がある状況（脱輪事故）。
- ・ 「ベッドとフレームの間に隙間のある介護ベッド」「背もたれと肘掛けの間に隙間のあるポータブルトイレ」など介護用品に“隙間”がある状況（身体の挟み込みの事故）。
- ・ 「調理中にガスこんろの奥にあるものを取ろうとする」「火が消えていないライターをポケットやかばんに入れる」など“点火”する製品を扱う状況（着衣着火の事故）。

の事故が発生しやすい状況3例です。

高齢者の事故を未然に防ぐため、敬老の日を契機に、利用者ご本人・ご家族・ご近所・介護をする方などまわりの方も一緒に、高齢者の生活環境に潜む危険について今一度確認して事故を未然に防ぎましょう。



電動車いすが側溝で脱輪



ポータブルトイレで転倒※2



こんろの火で着衣着火

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs240910.html>)

12.”ずぼら調理”が招く危機～トリセツをよく読んで「調理家電の事故」を防ぎましょう～（2024年9月26日（木））

【内容】（撮影協力：株式会社GENKI LABO）

食欲の秋が到来です。近年は、時間効率を重視するタイムパフォーマンス（タイパ）志向の高まりを受けて、手軽な調理家電を用いてできるだけ手間をかけない「ずぼら調理」が人気です。しかしながら、その中には取扱説明書及び商品パッケージに記載されている注意事項（以下「注意事項」という。）をよく確認せずに誤った使い方をして事故に至ったケースがありますので、「調理家電の事故」を防ぐために注意喚起を行います。



再現イメージ（※実際の事故とは関係ありません）

2019年から2023年にNITEに通知のあった製品事故情報では、調理家電の事故は合計494件ありました。そのうち事故原因が判明した226件の中では、使用者の誤使用・不注意が関係しているものが44%（99件）を占め、最も多くなっています。

『できるだけ手間をかけたくない。』『ちょっと温めるくらいなら大丈夫。』といったずぼらな気持ちから、注意事項を確認せずに誤った使用方法をしてしまうと大きな事故につながるおそれがあります。

調理工程を省いても、安全のための手間だけは省かないようにお願いします。

〇プレスリリースページ

<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs240926.html>

13. 暖房、点検、ヨシ！～5つの点検で火災を未然に防ぎましょう～（2024年10月31日（木））

【内容】（御協力：神戸市消防局）

寒い季節には欠かせない暖房器具ですが、毎年火災事故を含む多くの事故が発生しています。「去年問題なかったし、今年もきっと使える。」そんな思い込みは事故の元。安全に冬を乗り切るためには、シーズン初めや日々の点検が大切です。

暖房器具の事故を防止するために、点検方法や使用方法についてポイントを紹介します。



電気ストーブにふとんが接触して発火



ガソリンの誤給油により石油ストーブから発火

2019年から2023年までの5年間にNITEに通知された製品事故情報では、主な暖房器具の事故が582件ありました。そのうち、電気ストーブ・ファンヒーター（以下、電気暖房器具）と石油ストーブ・ファンヒーター（以下、石油暖房器具）の事故が毎年約8割以上を占めています。

電気暖房器具及び石油暖房器具について、それぞれ以下の5つの点検を実施し、事故を未然に防ぎましょう。

また、神戸市消防局に御協力いただき、火災が発生した時の対処法についてもご案内いたしますので、身を守るための参考にいただければ幸いです。

〇プレスリリースページ

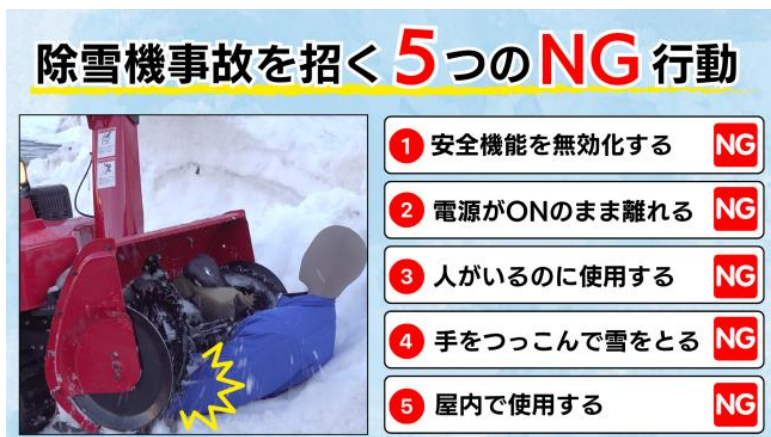
(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs241031.html>)

14. 「除雪機の事故」を招く 5 つの NG 行動～安全機能の無効化は絶対やめて～（2024 年 11 月 26 日（火））

【内容】（同時発表：経済産業省、消費者庁）

2014 年度から 2023 年度までの 10 年間に NITE に通知された製品事故情報のうち、歩行型除雪機（以下、除雪機）による死傷事故は 38 件ありました。除雪機の事故は被害状況別では死亡事故が 25 件と最も多くなっており、事故原因のうち約 8 割に当たる 32 件が、除雪機の安全機能を無効化したり、使わなかったりするなど、誤使用・不注意による事故です。

この冬は降雪量が平年並みかそれ以上と気象庁から予報が出ており、除雪機が活躍する機会が多くなると考えられます。除雪機の使用には事故を招く 5 つの NG 行動があり、今回はそれらを事故事例とともに御紹介します。



〇プレスリリースページ

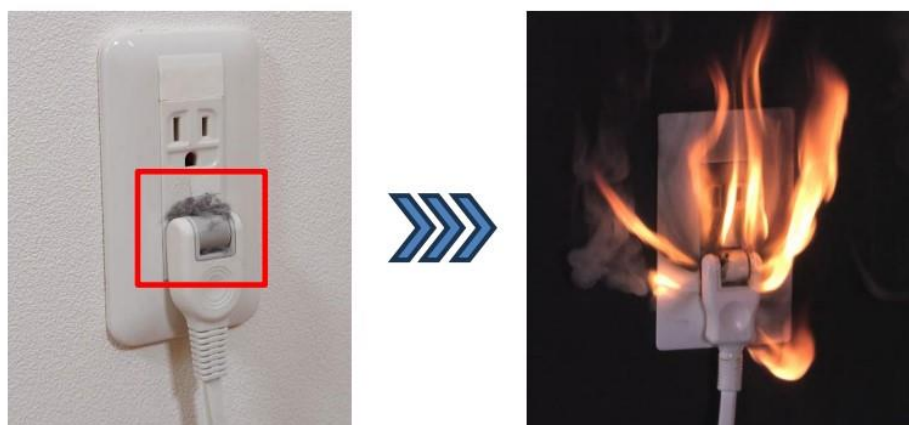
<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs241126.html>

15. ホコリも積もれば事故となる～年末は配線器具の掃除・チェックもお忘れなく～（2024年11月28日（木））

【内容】

年末が近づいてきて大掃除をする方も多いかと思います。キッチン周りやリビングなどの掃除をされるかと思いますが、配線器具まで掃除は行き届いていますでしょうか。配線器具は常時使用しているものの、棚の後ろなど一度接続してしまえば差したままで普段意識することが少ないかもしれません。しかし、そんな配線器具での手入れ不足などによる事故が発生しています。

年末の大掃除の時期に合わせて、配線器具の注意喚起を行います。



ほこり等の付着によりトラッキング現象※2が生じてコンセントが発火

NITEに通知があった製品事故情報では、2019年度から2023年度までの5年間に配線器具の事故は153件ありました。そのうち、調査が完了した事故の中で、事故に至った要因として使い方や設置状況が関係しているものが約4割となっています。ほこりがたまっていたなど、掃除をおろそかにしていたことによる事故も発生しています。このような事故を防ぐため、大掃除を行うこの機会に配線器具周りも掃除するとともに、使い方や設置状況などに問題がないか改めて確認しましょう。大掃除のときだけでなく、日頃の生活でも意識するようお願いします。

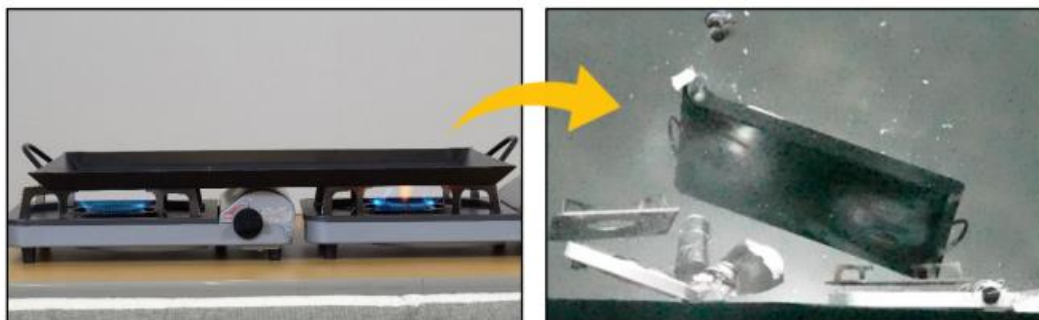
〇プレスリリース

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs241128.html>)

16.” NO MORE ポンベ破裂” ～約4割が誤使用・不注意「カセットこんろの事故」を防ぐ3つのポイント～（2024年12月26日（木））

【内容】（撮影協力：神戸市消防局）

家族団らんの機会が増える年末年始の到来です。カセットこんろは、お鍋や焼肉などの調理はもちろん、防災用品としても使用できる大変便利なものですが、使用方法を間違えると重大な事故につながるおそれがあります。年末年始に向けて「カセットこんろの事故」を防ぐために注意喚起を行います。



カセットこんろを2台並べて使用してカセットボンベが破裂した様子
【撮影協力：神戸市消防局】

NITE に通知があった製品事故情報では、2014 年度から 2023 年度までの 10 年間にカセットこんろの事故は 91 件ありました。そのうち、調査が完了した 86 件の中では、使用者の誤使用・不注意が推定されるものが約 4 割となっています。その中でも特に多いのが「カセットボンベが異常に熱くなるような誤った使い方をした」もので、過熱されたカセットボンベが破裂して死亡事故ややけどなどの人的被害にも発展しています。

災害時に命を守る防災用品としても重宝されるカセットこんろですが、燃料となるカセットボンベの中には可燃性ガスが使用されており、正しく取り扱わないと命を脅かすおそれもあります。事故を防ぐための 3 つのポイントを日頃から実践し、自分や大切な家族の命を守りましょう。

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs241226.html>)

17. 就寝時の“足元”暖房にご用心！～電気あんか、カイロ、電気マットの取扱いに注意～（2025年1月14日（火））

【内容】

新年を迎え2週間がたちます。朝夕の寒さが身にしみて、まだまだ厳しい冬が続きますね。真冬に気を付けていただきたい3製品の事故事例を紹介し、注意を呼びかけます。

今回ご紹介するのは

- ・就寝前に布団内の“足元”を温める「電気あんか」の事故。朝まで布団の中に入れてたまま使用することで低温やけどを負ったり、電源コードの誤った取扱いが原因で発煙・焼損したりする事故が起きています。

- ・携帯用として使われる「カイロ」の事故。“足元”などの同じ部位に長時間接触させて使用することで低温やけどを負う事故が起きています。

- ・机の下などに置いて“足元”を温める「電気マット」の事故。布団の中に入れてやけどを負ったり、保管時等の誤った取扱いで、ヒーター線がよれて発煙・焼損したりする事故が起きています。

の3製品の事故事例です。

冬の寒い日は、電気あんか、カイロ、電気マットが冷えた足元などを温めるのに活躍します。これら3製品は、電気ストーブや石油ストーブに比べて温度が低く、優しく温めてくれる印象のある製品ですが、正しく扱わないと思いがけない事故となるおそれがあります。

事故の防止ポイントを確認していただき、残りの冬も、製品事故に遭わずに足元をあたたくして過ごしましょう。



〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs250114.html>)

18. ネット通販の落とし穴

「ポチる」前に確認すべき4つのポイント～ネット購入品の事故増加を受けて新たな規制が開始されます～（2025年1月30日（木））

【内容】（御協力：経済産業省）

インターネットで製品を購入するとき何を基準にしていますか。「安さ」で判断して購入する方も多いと思いますが、実はその製品、低価格と引き替えに安全性が確保されていないかもしれません。

2014年度から2023年度までの10年間にNITEに通知された製品事故では、インターネットで購入した製品（以下、ネット購入品。）による事故が1617件あり、ネット購入品による事故の割合は年々増加傾向にあります。また、近年海外の事業者が国内の輸入事業者を介さずにインターネット販売するケースが多くなっており、製品起因の火災等の事故も発生しています。

NITEは、ネット購入品の事故事例や購入の際に注意するポイントを紹介いたします。また、新たに海外からのインターネット販売における規制が盛り込まれた消費生活用製品安全法等の一部を改正する法律（2025年12月25日施行）の概要を紹介いたします。



モバイルバッテリー



電動アシスト自転車用バッテリー



ポータブル電源

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs250130.html>)

19. 事故原因の7割が製品に問題～ガス“漏れ”バーナーに新たな規制～（2025年2月27日（木））

【内容】

調理やアウトドアで便利なガスバーナー（いわゆる「ガストーチ」）ですが、粗悪な製品（主に海外製）での事故が多く発生しています。このような事故を防ぐため、2025年2月6日から新たにガストーチが「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の規制対象となりました。しかし、すでに購入済みの製品や、1年間の経過措置期間中に流通している製品の中には、安全性が劣っているおそれのある製品も存在していることから、引き続き事故の発生が懸念されます。ガストーチの安全な使用方法について注意喚起を行います。



ガストーチの使用用途例とガス漏れして引火した再現映像

NITE に通知があった製品事故情報では、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間にガストーチの事故は 129 件ありました。そのうち、製品の不具合が関係する事故が 7 割となっており、特に海外製のガストーチで製品不具合による事故が多く発生しています。

手軽に使うことができ便利なガストーチですが、やけどを負ったり火災になったりする危険性がありますので、「購入時」及び「使用時」の気を付けるポイントを確認し、事故を未然に防ぎましょう。

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs250227.html>)

20. さらば蛍光灯、ようこそLED～でもランプ交換 ミスると事故に～（2025 年 3 月 27 日（木））

【内容】（御協力：経済産業省）

蛍光灯を LED 照明に変更する際に「不適切なランプ交換による事故」に遭わないように注意喚起を行います。

2023 年 11 月に開催された「水銀に関する水俣条約第 5 回締約国会議」において、水銀による環境の汚染を防止するため、2027 年末までに全ての一般照明用蛍光ランプについての製造・輸出入の禁止が決定されました。2024 年 10 月末時点での既設照明の LED 化率は約 6 割で、LED 照明に変更する動きが活発化しています。

蛍光灯を LED 照明に変更するには、「照明器具ごと交換する方法」と「既設の照明器具のまま蛍光ランプを LED ランプに交換する方法」の 2 種類の方法がありますが、後者の場合に不適切なランプ交換による事故が NITE に報告されています。もし自分でランプだけを交換をする場合は必ず以下の 3 つのポイントを守ってください。

照明の LED 化を安全・計画的に進め、快適な暮らしにつなげましょう。



不適切なランプ交換をしている様子



LEDランプが発煙・発火（再現実験）

〇プレスリリースページ

(<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs250327.html>)

別紙 2 事故情報収集件数の図表（参考情報）

2024 年度事故情報収集報告書の 3 章の図表及び別表 2 について、事故発生件数ではなく事故情報の収集件数に基づいて作成した図表を示す。なお別紙 2 の図表は、同一の事故情報を複数機関から収集した案件や、放火等の明らかに製品事故ではなく N I T E が公表することが適当ではない案件を除いている。

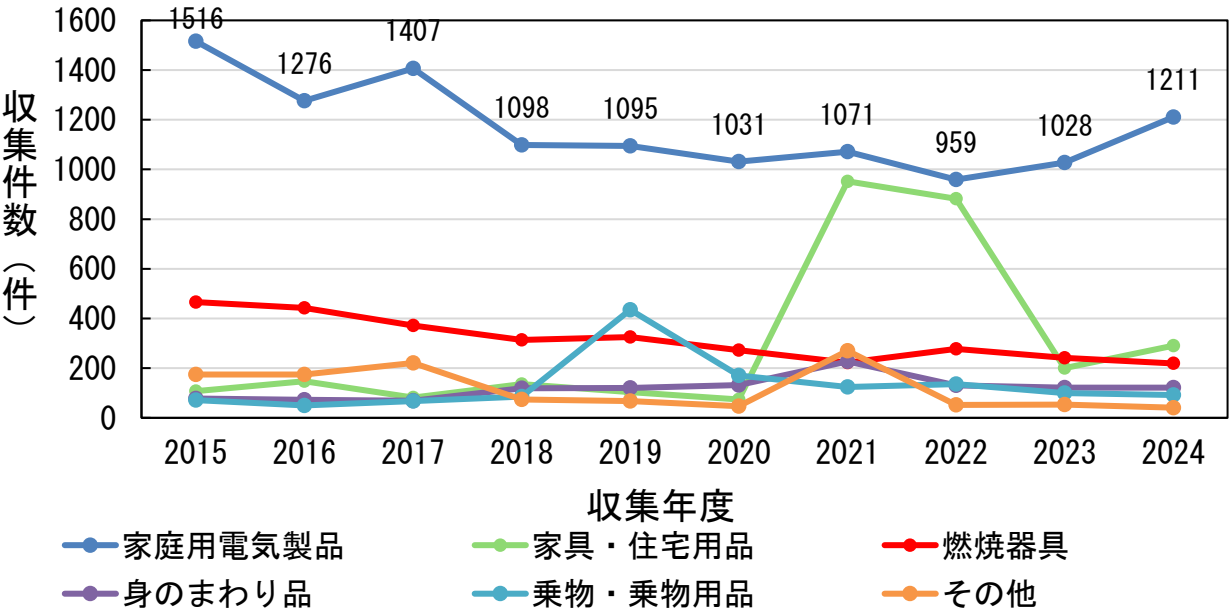


図 1 製品区分別事故情報収集件数の推移

表 1 過去 5 年間の事故情報収集件数上位 10 製品群

事故情報収集年度									
2020 年度		2021 年度		2022 年度		2023 年度		2024 年度	
製品群名	収集件数	製品群名	収集件数	製品群名	収集件数	製品群名	収集件数	製品群名	収集件数
バッテリー類	147	家具	590	家具	708	バッテリー類	131	いす	154
ヘアドライヤー	108	ベッド	294	バッテリー類	144	家具	90	バッテリー類	151
照明器具	80	ベビーカー	223	ベッド	114	照明器具	89	充電器	121
電動アシスト自転車	79	照明器具	196	電気調理器具	80	充電器	76	家具	80
パソコン	75	バッテリー類	136	照明器具	76	エアコン	64	エアコン	79
エアコン	74	デスクマット	99	エアコン	76	パソコン	57	照明器具	70
自転車	71	電気ストーブ	96	充電器	64	石油ストーブ	46	パソコン	55
扇風機	51	エアコン	68	電動アシスト自転車	64	電動アシスト自転車	45	太陽光・熱装置	55
電気調理器具	47	電動アシスト自転車	65	自転車	57	いす	41	電動アシスト自転車	52
石油ストーブ	45	自転車	53	配線器具	41	配線器具	40	扇風機	48

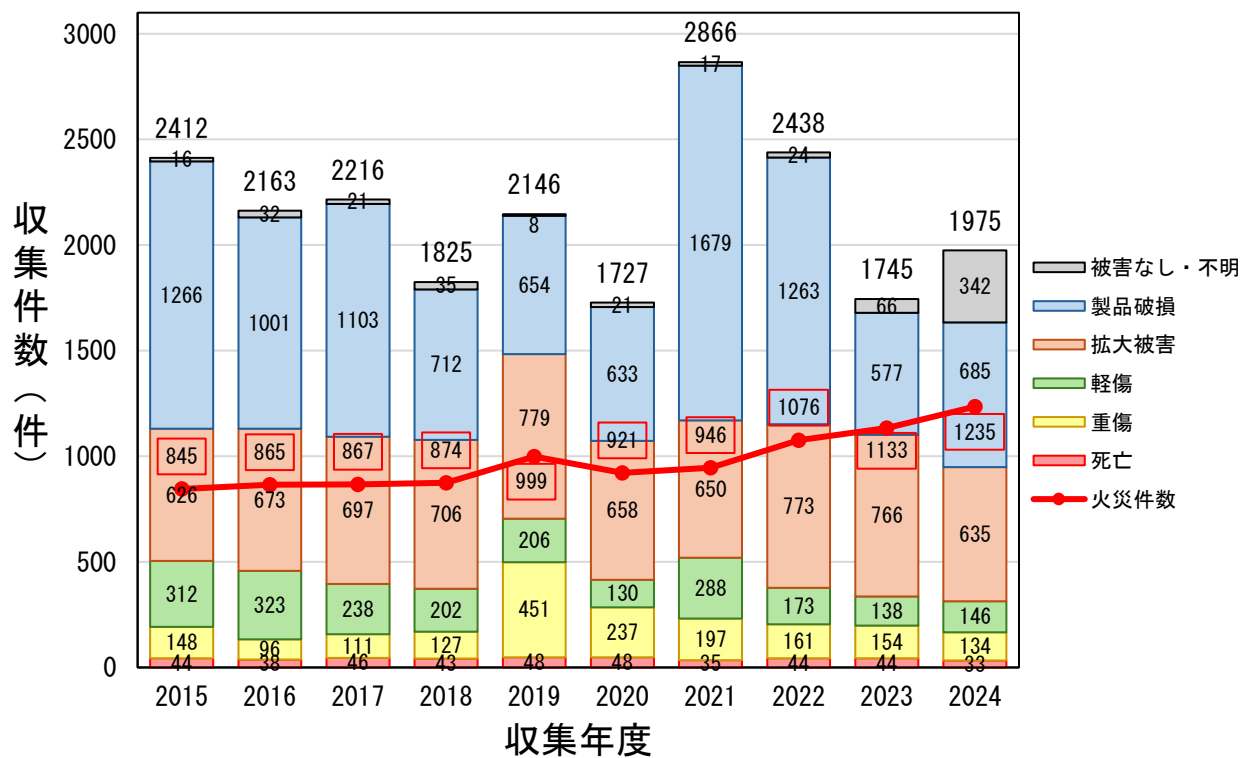


図2 被害状況別の事故情報収集件数と火災件数の推移²

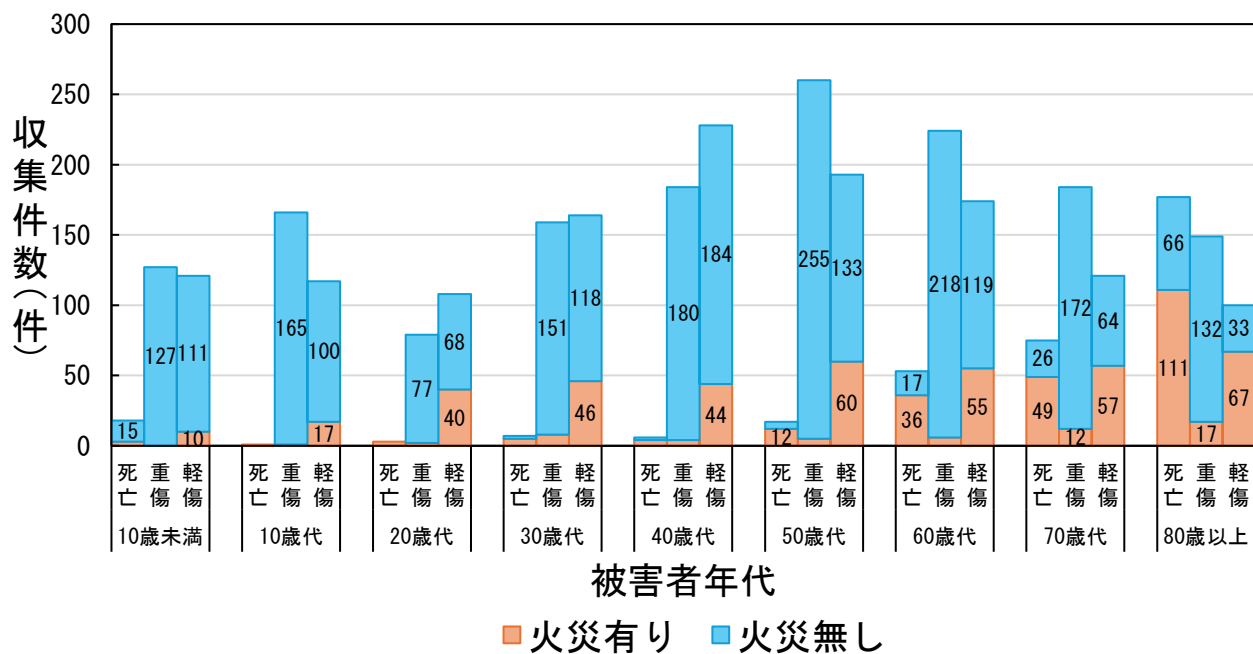


図3 年代別の人的被害の収集件数と火災件数

² 「被害なし・不明」には、被害状況確認につき現時点では不詳の案件を含む。

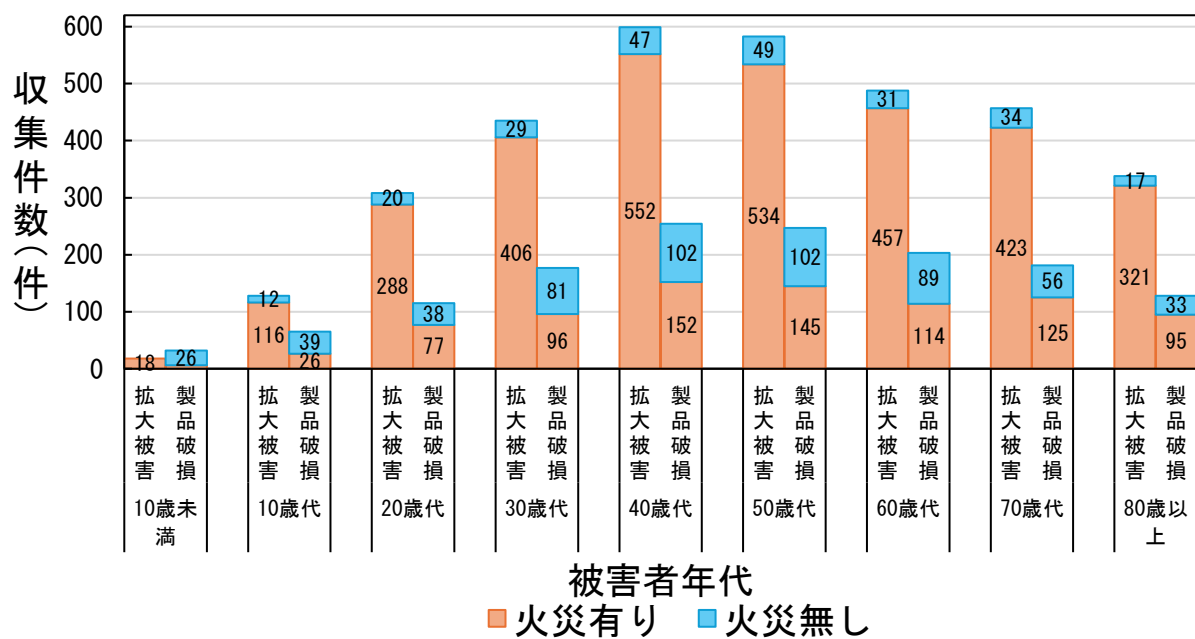


図4 年代別の物的被害の収集件数と火災件数

表 2 10 年間の製品区分別の事故情報収集件数

収集年度 製品区分	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
家庭用電気製品	1516 (480)	1276 (493)	1407 (528)	1098 (504)	1095 (611)	1031 (593)	1071 (633)	959 (682)	1028 (815)	1211 (982)
台所・食卓用品	19 (7)	16 (3)	154 (2)	27 (0)	21 (9)	21 (8)	8 (5)	16 (4)	23 (9)	7 (4)
燃焼器具	466 (204)	443 (166)	371 (163)	313 (155)	325 (145)	272 (141)	222 (110)	278 (143)	242 (146)	219 (114)
家具・住宅用品	107 (53)	147 (34)	81 (33)	136 (48)	103 (51)	74 (46)	952 (43)	882 (44)	200 (45)	290 (51)
乗物・乗物用品	71 (37)	50 (26)	67 (44)	85 (48)	435 (355)	171 (152)	124 (109)	136 (116)	100 (82)	92 (80)
身のまわり品	78 (31)	72 (24)	69 (26)	119 (37)	120 (46)	132 (43)	227 (51)	131 (60)	122 (45)	122 (60)
保健衛生用品	8 (5)	9 (1)	15 (1)	8 (3)	7 (2)	5 (5)	8 (7)	2 (1)	7 (2)	8 (2)
レジャー用品	49 (11)	25 (6)	23 (4)	22 (11)	30 (13)	17 (10)	17 (10)	21 (14)	14 (8)	19 (5)
乳幼児用品	10 (4)	13 (4)	21 (3)	13 (4)	8 (3)	0 (0)	230 (6)	7 (5)	4 (2)	3 (2)
繊維製品	88 (6)	111 (3)	8 (1)	4 (2)	0 (0)	4 (1)	6 (3)	6 (4)	4 (1)	2 (2)
その他	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	2 (1)
合計	2412 (838)	2163 (760)	2216 (805)	1825 (812)	2146 (1237)	1727 (999)	2866 (978)	2438 (1073)	1745 (1156)	1975 (1303)

(※) 表下段の () 内の数字は、重大製品事故情報の件数で、上段件数の内数です。